

平成23年度第1回建設局指定管理者候補者選定委員会会議録

(堺市泉ヶ丘プール 選定基準等審議)

- 開催日時 : 平成23年7月4日 10時～11時13分
- 会場 : 堺市役所本館地下1階職員会館多目的室
- 出席委員 : 委員長 佃 芳治 (堺市外郭団体調整・指定管理担当参与)
- 出席委員 : 委員 種田 ゆみこ (公認会計士)
- 出席委員 : 委員 大町 むら子 (堺市女性団体協議会副委員長)
- 出席委員 : 委員 上甫木 昭春 (大阪府立大学院教授)
- 出席委員 : 委員 中川 澄 (弁護士)
- 欠席委員 : なし
- 事務局 : (建設総務課長) 松月 洋
(泉ヶ丘公園事務所長) 中林 勇 外
- 傍聴人数 : 0人
- 案件名 : (1) 堺市泉ヶ丘プールの指定管理者候補者選定に係る募集事項について
(2) 堺市泉ヶ丘プールの指定管理者候補者選定に係る審査表、審査方法及び選定方法について

発言者	内 容
事務局	<p>開会</p> <p>第1回建設局指定管理者候補者選定委員会を開催する。</p> <p>選定委員会の会議の内、募集要項等の配布資料や選定基準を審議する第1回目の会議は、指定管理者制度活用のためのガイドラインに基づき一般傍聴が可能。一方指定管理者候補者を選定する会議については、非公開とする。</p> <p>本日は傍聴者なし。</p> <p>委員長及び委員紹介</p> <p>定足数報告</p> <p>委員会は委員全員出席で、委員定足数を満たしている。</p> <p>委員長挨拶</p> <p>配布資料確認</p> <p>この資料は事前に各委員に配付し説明を行っている。各委員説明後、一部修正・追加の資料がある。</p> <p>議事案件について説明</p> <p>会議録</p> <p>委員名や発言者名を記載した会議録を市ホームページで公開する。</p>

委員長	<p>案件審議</p> <p>(案件1)</p> <p>第1回建設局指定管理者候補者選定委員会の案件審議に入る。</p> <p>まず、案件(1)「堺市泉ヶ丘プールの指定管理者候補者選定に係る募集要項」について事務局からの説明をお願いする。</p>
事務局	<p>事務局説明</p> <p>資料2堺市泉ヶ丘プール指定管理者募集要項(案)に沿って説明する。</p> <p>説明は下記のとおり。</p> <p>(1) 堺市泉ヶ丘プールの施設の概要説明(資料2 P2)</p> <p>(2) 指定管理者が行う業務の説明(資料2 P3)</p> <p>(3) 指定期間についての説明(資料2 P4)</p> <p>(4) 経費に関する事項の説明(資料2 P4・5)</p> <p>(5) プール利用料金の説明(資料2 P5)</p> <p>(6) 指定管理者と堺市の責任分担についての説明(資料2 P8・21)</p> <p>(7) 第三者委託についての説明(資料2 P9)</p> <p>(8) 応募資格の説明(資料2 P12)</p> <p>(9) 欠格事項及び選定対象外についての説明(資料2 P13・14)</p> <p>(10) 応募手順の説明(資料2 P14・15)</p> <p>(11) 選定結果の通知についての説明(資料2 P18)</p> <p>(12) 提出書類の説明(資料2 P15～17)</p>
委員長	<p>質問はあるか。</p>
種田委員	<p>委託料には、光熱費の値上がりは考慮されているのか。</p>
事務局	<p>考慮していないが、光熱費に大幅な変動があった場合は、応募後に協議する。</p>
種田委員	<p>現在の委託料は応募者にわかるのか。</p>
事務局	<p>募集要項に収支を載せているのでわかる。</p>
委員長	<p>応募資格で市内に限定しなかったのは、どんな意図があるのか。</p>
事務局	<p>競争原理をより働かせるため、市内に限定しなかった。</p>
上浦木委員	<p>法人格を持っていないければ、応募できないのか。グループでも応募可能か。</p>
事務局	<p>応募資格には法人格を有することを明記していないので、可能である。ただし、審査において安定性や事業実績等をご審議いただく。</p>

委員長	収支表について、売店の売り上げは別枠でだしているのか。
事務局	その他収入のほとんどが売店と自動販売機の収入である。分かりやすいよう、収支表に注記等を入れ修正する。
種田委員	自主事業は、収入を得るものを実施してよいのか。
事務局	実施してよい。
大町委員	自主事業には規制があるのか。
事務局	自主事業を行う場合は市と協議することになっているので、市が承認できないものは実施できない。
中川委員	修繕料について、募集要項では30万円を超えるものについては市と指定管理者が協議を行い、市が必要と認めるものについては市が実施することになっているが、平成21年の収支表の修繕料は、市が支出しなかったものが積み重なった金額か。
事務局	修繕料の内訳は、修繕一覧として別表にしており、ここで指定管理者負担分と堺市負担分を記載している。
上甫木委員	指定管理の期間を3年から5年に延ばした理由に、天候等の変動を標準化させるためと事前説明をうけたが、他市におけるプールの指定管理期間の年数は調査したのか。
事務局	他市では公園や体育施設等年間通じての施設とプール抱き合わせの指定管理がほとんどであり、夏季プールだけの指定管理というのが非常に少ないため、調査は行っていない。抱き合わせであれば、プールの変動を年間施設でカバーできるが、堺は夏季プール単独になるため、天候等に左右される要素が非常に大きいため、管理の年数が長い方が標準化される。
委員長	他に質問はないか。 〈質問なし〉 案件1について、収支表の一部修正の上で承認する事に異議はないか。 〈異議なし〉

	<p>案件1を承認する。</p> <p>(案件2)</p> <p>続いて、案件2「堺市泉ヶ丘プールの指定管理者候補者選定に係る審査表、審査方法及び選定方法」について事務局からの説明をお願いします。</p> <p>事務局</p> <p>事務局説明</p> <p>【1】泉ヶ丘プール指定管理者候補者審査表(案)についての説明(資料3)</p> <p>【2】堺市泉ヶ丘プール指定管理者候補者審査表(案)の配点と堺市標準配点との違いについて説明(資料3-2)</p> <p>【3】審査方法及び採点についての説明(資料4)</p> <p>(1)採点による評価を行う選考について説明</p> <p>(2)採点について説明</p> <p>(3)採点を行う上での趣旨についての説明</p> <p>(4)採点を行う上での目安についての説明</p> <p>(5)面接審査(2次審査)の方法等についての説明</p> <p>【4】公募による指定管理者候補者の選定方法についての説明(資料5)</p> <p>(1)書類審査(第1次審査)合格団体の選定方法についての説明</p> <p>(2)面接審査(第2次審査)の選定方法についての説明</p> <p>(3)指定管理者候補者の選定方法についての説明</p>
委員長	<p>ただいまの説明について、質問はあるか。</p>
上浦木委員	<p>収支計画や財政状況については専門外であり妥当な判断が難しいため、事務局から一般的な見解を出してほしい。</p>
事務局	<p>判断基準は原則示すことはできないが、参考となるような指標等が出せるかどうか検討する。</p>
種田委員	<p>採点表で、障害者の雇用というものがあるが、現在の業者は障害者を雇用しているのか。</p>
事務局	<p>現在の業者では障害者の雇用はなかったと思うが、採点表(7)については障害者の雇用だけをみるのではなく、4つの項目全体をみて採点して頂きたい。</p>
種田委員	<p>採点表(7)②については、市外の業者が指定管理者となる場合で業務を委託する場合には、堺市内の業者を優先してほしいということか。</p>
事務局	<p>その場合第三者委託になるので、(2)①での回答とあわせて考えて頂きたい。</p>

中川委員	現在の業者では、高齢者を雇用しているのか。
事務局	高齢者も雇用している。
大町委員	高齢者や障害者の雇用については、堺市の施策の1つとしてとらえたらいいのか。
委員長	指定管理者制度の中でも、高齢者や就職困難者の雇用についても対応してもらいたいという思いで取り組んでいる。
種田委員	1者しか応募がなかった場合どうするのか。
事務局	1者しかない場合でも、最終合格点が60%以上に達しない場合は、不適格となる。
上甫木委員	資料5について面接審査で委員が欠席し意見を提出できるということだが、採点されたものが提出された場合採点に反映されるのか。
事務局	反映されない。
上甫木委員	欠席者がある場合点数を800点に調整するというのは、具体的にどうするのか。
事務局	委員4名のうち1名欠席の場合、合計点数に3分の4を乗じる。
委員長	他に意見はあるか。
	<意見なし>
	収支についての資料作成の検討を、事務局でお願いします。それ以外について審査表、審査方法及び選定方法について承認することに異義はないか。
	<異議なし>
	その他の案件について、事務局から説明をお願いします。
事務局	堺市泉ヶ丘プール指定管理者決定までの予定表についての説明（資料6）
委員長	何か質問等はないか。

<意見なし>

以上で閉会とする。

閉会